



第五章 動物

脊椎動物

遊禽類	鳥類	魚類	有蹄類	食肉類
あさぎ	あさぎ	あさぎ	あさぎ	あさぎ
はと	はと	はと	はと	はと
くひな	くひな	くひな	くひな	くひな
うづら	うづら	うづら	うづら	うづら
さぎ	さぎ	さぎ	さぎ	さぎ
はと	はと	はと	はと	はと
くひな	くひな	くひな	くひな	くひな
うづら	うづら	うづら	うづら	うづら
さぎ	さぎ	さぎ	さぎ	さぎ
はと	はと	はと	はと	はと
くひな	くひな	くひな	くひな	くひな
うづら	うづら	うづら	うづら	うづら
さぎ	さぎ	さぎ	さぎ	さぎ
はと	はと	はと	はと	はと
くひな	くひな	くひな	くひな	くひな
うづら	うづら	うづら	うづら	うづら
さぎ	さぎ	さぎ	さぎ	さぎ
はと	はと	はと	はと	はと
くひな	くひな	くひな	くひな	くひな
うづら	うづら	うづら	うづら	うづら
さぎ	さぎ	さぎ	さぎ	さぎ
はと	はと	はと	はと	はと
くひな	くひな	くひな	くひな	くひな
うづら	うづら	うづら	うづら	うづら
さぎ	さぎ	さぎ	さぎ	さぎ
はと	はと	はと	はと	はと
くひな	くひな	くひな	くひな	くひな
うづら	うづら	うづら	うづら	うづら
さぎ	さぎ	さぎ	さぎ	さぎ
はと	はと	はと	はと	はと
くひな	くひな	くひな	くひな	くひな
うづら	うづら	うづら	うづら	うづら

(4) 粟野地区 栗野町 栗野地区 栗野町 栗野地区 栗野町

(3) 粟野地区 栗野町 栗野地区 栗野町 栗野地区 栗野町

(2) 粟野地区 栗野町 栗野地区 栗野町 栗野地区 栗野町

(1) 粟野地区 栗野町 栗野地区 栗野町 栗野地区 栗野町





Original handwritten text from a notebook, organized into columns and rows. The text is written in Japanese characters and includes various words and phrases, possibly related to biology or nature, as indicated by the headers.

Original headers (left page): 原始動物, 軟体動物, 蠕形動物

Original headers (right page): 節足動物

Original sub-headers (left page): 甲殻類, 蜘蛛類, 多足類, 彈尾類, 直翅類, 脈翅類, 半翅類

Original sub-headers (right page): 雙翅類, 膜翅類, 鱗翅類, 昆蟲類, 有尾類, 無尾類, 兩棲類, 蛇類, 斷尾類, 爬蟲類

The main body of text consists of vertical columns of characters, with some characters appearing to be arranged in a grid-like fashion, possibly representing a classification or list of specimens.





(特殊動物)  
脊椎動物

第六章 植物

顯花植物

桔梗科	胡麻科	規那科	忍冬科	菊科	植物	魚類	兩棲類	哺乳類
科	科	科	科	科	科	硬骨類	有尾類	齒類

おほばこ  
のうぜんか  
をみなへし  
はくばしそ  
まばなさび  
いめほうざ  
たせんやほ  
きんぎよさ  
うりなきひ  
あさよぎま  
きんぎもた  
くねけいす  
せなかぬあ  
いしかはふ  
くりさりな  
らぎさつ  
なまじり  
なんまじり  
きめあせ  
んふぢま  
め

車前科  
柴威科  
敗醬科  
唇形科  
茄科  
玄參科  
木犀科  
柿樹科  
岩櫨科  
櫻草科  
瀧南科  
石膽科  
萱科

あや  
いはな  
はこね  
も、んか  
くま

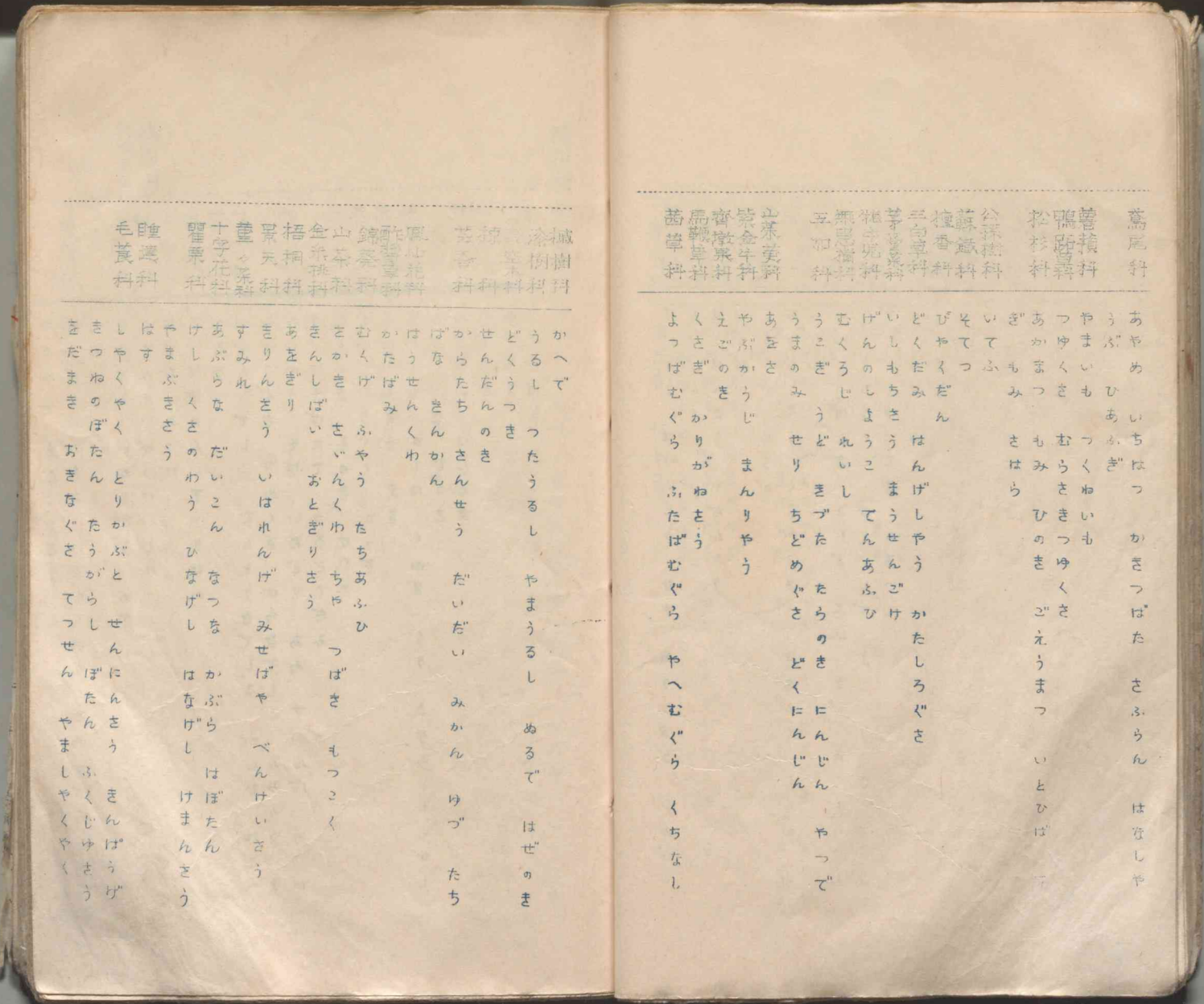
あや  
いはな  
はこね  
も、んか  
くま





石蒜科	百合科	藜蘆科	天南星科	浮藻科	莎草科	木本科	蘭科	蕨類科	澤瀉科	蓼科	寛科									
すみれ	やぶら	とら	うし	おに	いぬ	こな	かま	さと	うき	かや	さ	は	い	あ	し	お	は	の	け	
せん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん	らん
きつ	つ	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら	ら
か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か
み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み	み
り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り	り
ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ	ひ
か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か
ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん
ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば	ば
な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な	な









(1) 第七章 硯石

(2) 地質

○ 硯石 山物  
 入粟野上五月水成岩より成れる所より良質の硯石を産すれど現在  
 發掘することには行はれず今後道路の改修に伴ひ粟野川上流に産す  
 る花崗岩と共に重要な産物たるに至るべし

○ 満庵 榎  
 大守榎木榎榎せらるる満庵は榎榎塊状をなす産出せるものを茨  
 城縣日立鎮山東京方面に移出し好評を博しつゝあり

○ 粟野町地域の基礎の岩盤は地質學上太古代の海底泥土の沈積によ  
 りて成れる粘板岩で所謂小佛古生層である太古代終つて海水減退  
 して陸地となり地表の収縮に伴つて幾多の褶曲が出来たこの地盤の  
 變動のため地層に傾斜なる裂隙の成立を見るに至つたこの裂隙の  
 向つて地下の岩漿が流出したところの花崗岩でそれが更に水成岩の  
 上をほうて地表に凝結したのが石炭斑岩である

○ 水成岩の分布  
 水成岩の分布は主に粘板岩で中栗野の全部と口入栗野の大部分である

○ 火成岩の分布  
 火成岩の分布は主に粘板岩で中栗野の全部と口入栗野の大部分である



特殊植物

石南科 十字科 蘭科 卷柏科 桑科 松科 禾本科

ヤ ルトベキヤ デーダ シヤスターデーザ  
 井 トビ さいれん ちゆうせんとうのま まつば  
 ぼたん まつばき くれさめさう ひやくにちさう  
 はるしやきく 等

しやんげ  
 わさび  
 くまがしさう あつもりさう すげらん  
 いはまつ いはひけ  
 あさくわ  
 つがくわ  
 くまざさ





大正四年		大正三年		大正二年		大正元年		年度	人口
男	女	男	女	男	女	男	女		
五三	三九	五三	三九	五三	三九	五三	三九	性	世帯
一三	一五	一三	一五	一三	一五	一三	一五	栗野	栗野
一	二	一	二	一	二	一	二	世帯	栗野
三九	二六	三九	二六	三九	二六	三九	二六	栗野	栗野
一	五	一	五	一	五	一	五	栗野	栗野
四四	四六	四四	四六	四四	四六	四四	四六	栗野	栗野

第二章 總論

第一編 人文論

面積 三方里  
東西一、二四里  
南北三、二六里  
(昭和五年 國勢調査 據ル)

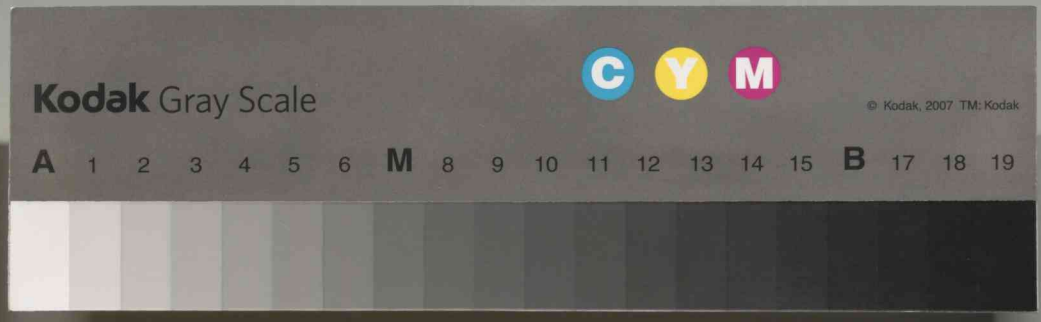
花崗岩

石裂山大明神山横根山の山系は全部花崗岩より成り尾盤より上流の粟野川には多数の岩塊を見る

|| 地文編終リ ||







4 職業

銅	林	養蚕及 製絲業	園藝及 造園業	計	自作 小作	自作 小作	水業	副業	計
畜業					一五五	一三五	九八		一〇
					一三五	一三五	八		〇
					一三五	一三五	八		〇
					一三五	一三五	八		〇
					一三五	一三五	八		〇
					一三五	一三五	八		〇
					一三五	一三五	八		〇
					一三五	一三五	八		〇
					一三五	一三五	八		〇
					一三五	一三五	八		〇

3 戸數

凡例 明治末期 大正末期 現在

計	柏栗	入栗野	中栗野	口栗野	字名	昭和元年	二年	三年	四年	五年
八五〇	一五七	一四五	一三五	一三五						
八五〇	一六三	一四三	一三四	一三四						
八五〇	一六三	一四三	一三四	一三四						
八五〇	一六三	一四三	一三四	一三四						
八五〇	一六三	一四三	一三四	一三四						
八五〇	一六三	一四三	一三四	一三四						
八五〇	一六三	一四三	一三四	一三四						
八五〇	一六三	一四三	一三四	一三四						
八五〇	一六三	一四三	一三四	一三四						
八五〇	一六三	一四三	一三四	一三四						

年	大	正	末	期
計	女	男	計	
五	三	九		
二	一	一	二	
八	四	三	六	
〇	三	七	七	
一	二	九		
七	三	四	七	
八	七	〇	九	
二	四	八		
一	五	九		
九	四	四	九	
四	五	九	二	
三	二	一	五	





品名	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年
水稲	八〇〇反	一八九五	三二五三	二〇二五	二〇二五
陸稲	一一五反	一九五	二二八	二六一	二六一
作付反別收穫高	三二七	三五六	三九五	三三七	三三七
收穫高	一九五	二五三	二二八	二六一	二六一

7 米作 付反別及收穫高

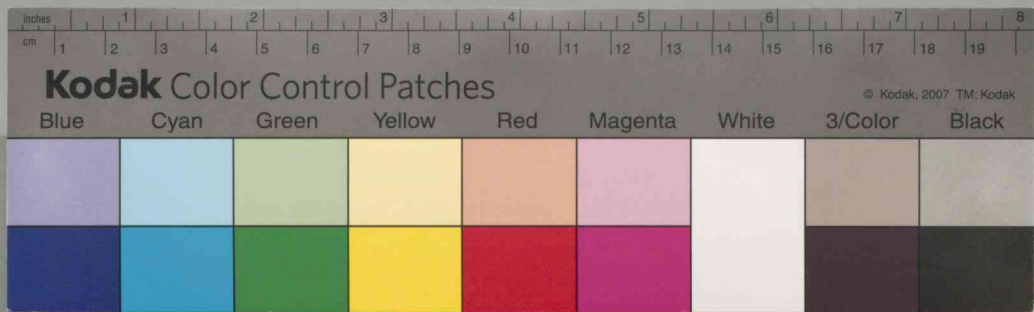
年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年
生産總額	五八六四〇六	五八六四〇六	六九〇〇〇〇	六九〇〇〇〇	六九〇〇〇〇
現在之數	五八六四〇六	五八六四〇六	六九〇〇〇〇	六九〇〇〇〇	六九〇〇〇〇
平均一人二付	二八〇〇〇	二八〇〇〇	二八〇〇〇	二八〇〇〇	二八〇〇〇

6 生産總額

大	中	小	計
栗	栗	栗	栗
野	野	野	野
田	田	田	田
畑	畑	畑	畑

新地 面積 農家戸數 本副合計 四四四戸  
 新地面積 一戸當り 四六六一一七八八  
 耕作 最速巨高 四五六三〇〇四亞

計	英	公務及自由業	商	工	針	水
八四七	五二	三六	九四	八六	七三	五七
四一八	三三	三五	一五	一八	一六	一〇
一、二六五	五二	六九	四九	一五	一〇	五〇



作物名	昭和元年	二年	三年	四年	五年
葱	五九〇〇	五七〇〇	六三〇〇	六四〇〇	七三〇〇
菜服	三三〇〇	三五〇〇	三二〇〇	三三〇〇	三五〇〇
人参	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇
芥子	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇
茄子	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇
干瓢	九三〇〇	九三〇〇	九三〇〇	九三〇〇	九三〇〇
胡瓜	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇
果實	二九〇〇	二九〇〇	二九〇〇	二九〇〇	二九〇〇
大蕨	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
蕨種	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇
蕨	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
蕨材	七五〇〇	七五〇〇	七五〇〇	七五〇〇	七五〇〇
薪材	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
用材	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
竹炭	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
木材	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
炭	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
漁獲物	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
水産養魚	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
水産製造	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇

9 主要農産物

作物名	昭和元年	二年	三年	四年	五年
作	六四〇〇	六四〇〇	六四〇〇	六四〇〇	六四〇〇
大豆	九一〇〇	九一〇〇	九一〇〇	九一〇〇	九一〇〇
小豆	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇
蕎麥	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇
甘藷	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇
馬鈴薯	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇

優良品種  
水稲  
愛國  
関取  
関主  
関一

麥作 付反別及收穫高

作物名	昭和元年	二年	三年	四年	五年
計	二〇五	二八七	二〇九七	二二七六	二七九八
小麥	二八五	四四四	二五三	四四〇	四八三
裸麥	一三	二一	一三	二五	三二
大麥	八〇七	二七二	一八一	六二五	三三三
作	二〇五	二八七	二〇九七	二二七六	二七九八
計	二〇五	二八七	二〇九七	二二七六	二七九八
小麥	二八五	四四四	二五三	四四〇	四八三
裸麥	一三	二一	一三	二五	三二
大麥	八〇七	二七二	一八一	六二五	三三三
作	二〇五	二八七	二〇九七	二二七六	二七九八
計	二〇五	二八七	二〇九七	二二七六	二七九八
小麥	二八五	四四四	二五三	四四〇	四八三
裸麥	一三	二一	一三	二五	三二
大麥	八〇七	二七二	一八一	六二五	三三三
作	二〇五	二八七	二〇九七	二二七六	二七九八



11 本籍並ニ寄居者數  
 本籍 本町戸籍簿記載シアル人數  
 出寄 寄居者  
 入寄 寄居者

12 結婚ニ關シテ

13 死亡並ニ出生

10 歳出入予算額

昭和元年	二〇八
二年	二〇八
三年	二五三
四年	二三五
五年	二四一

昭和元年	二七	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二年	二九	二	二	二	二	二	二	二	二	二
三年	二七	二	二	二	二	二	二	二	二	二
四年	二九	二	二	二	二	二	二	二	二	二
五年	二七	二	二	二	二	二	二	二	二	二

昭和元年	七	七
二年	四	四
三年	一	一
四年	二	二
五年	九	九

昭和元年	一八〇	一三五	一八
二年	一八	一三三	八
三年	三一	二四〇	三
四年	二二	二五〇	二
五年	三〇	二五〇	五

乳児ニ死亡ノ多キハ考見ニ注意ヲ要シタキナリ  
 二十歳以上五十才迄ノ最モ労働能力ノ大ナル者ノ死亡ハ生産能率ニ大ナル影響アリ





**第二章 教化**

1 各學校及沿革史

(1) 栗野第一尋常高等小學校  
 明治六年六月十日創立明道舎と称す 全二十三年尋常小學校となり  
 立高等小學校分教場と置く 全二十三年高等科併置 全二十五年栗野  
 尋常高等小學校と改称す 全二十七年九月農業補習學校を附設す 全四十二  
 階建校舎西部増築 全三十七年九月農業補習學校を附設す 全四十二  
 年四月より栗野第一尋常高等小學校と改称す 全四十二年三月優良小  
 學校として縣知事より表彰さる 大正七年四月修業年限三年の高等小  
 學校とす 全三十九年九月東西兩校舎並に講堂増築 明治二十四年勅語  
 騰木下賜 全三十九年六月大正天皇の御真影奉戴 大正五年十月三十日皇  
 太后陛下の御真影奉戴 大正十五年七月一日本校内に青年訓練所を設  
 立實踐女學校を併置す 大正十五年七月一日本校内に青年訓練所を設  
 設 昭和三年十月二日今上天皇並に皇后陛下の御真影奉戴す 昭和三  
 年十一月三日御真影奉安所を建設したり 昭和六年三月實踐女學校及  
 實業補習學校を合併して栗野公民實業學校と改称し本校内に併置す  
 栗野第二尋常高等小學校  
 本校は明治六年八月の創立にして赤心舎と称し爾來幾度の變更ありて

(四) 栗野第二尋常高等小學校

種別	昭和元年	二年	三年	四年	五年
殺人者	0	0	0	0	0
強盗者	0	0	0	0	0
窃盗者	0	0	0	0	0
賭博者	0	0	0	0	0
淫業法違反	0	0	0	0	0
飲業法違反	0	0	0	0	0
道法違反	0	0	0	0	0
印紙法違反	0	0	0	0	0
兵役法違反	0	0	0	0	0
懲罰費科料	6	1	4	4	3

以上、表ニ依リテニル時ニ此ノ自然ノ人口増加ハ誠ニエレカセニ出來  
 又問題トシテ大ナル社會問題トシテ考究セザレバカクザル事ヲアル  
 社會方面調査





2 不就學児童

年 度	種 別		從來免除シタル者		本免除者若シテ猶殘シタル者		合 計
	男	女	疾 病	貧 窮	疾 病	貧 窮	
昭和元年度							
昭和二年度							
昭和三年度							
昭和四年度							
昭和五年度							
計							

3. 社會教育  
(1) 栗野町青年團

本團は本町内に居住し義務教育を了へ又は學齡を超へたる青年男子にして満二十五歳以下の者は總べて之を團員とす  
但公民實業學校以外に學籍を有する者は此の限りにあらず  
満二十五歳を超へたる者にして本團を員たりし満三十歳以下の者は之を賛助員とす。

中栗野小學校と稱せり 現在の位置に校舎を建築せしは明治三十七年にして同四十年より高等科を併置し栗野第二尋常高等小學校と改稱す  
大正十一年校舎増築以て今日に至る  
(一) 栗野尋常小學校  
明治七年仮校舎創立 明治十七年尾盤坪に新築從來分校なりし明治二十三年九月栗野第二尋常小學校となる 全三十四年校舎改築 全四十年四月栗野尋常小學校となる 全四十四年一月現校舎新築 全四十四年四月二學級に編成 大正七年十月三十日御眞影奉戴 全四十一年四月三學級となる 昭和三年十月二日今上皇后兩陛下御眞影奉戴す  
(二) 栗野公民實業學校  
明治三十七年四月一日創立農業補習學校と稱す 今年十月校舎新築許可 大正二年四月栗野實業補習學校と改稱全時に學則変更 大正五年四月一日全七年六月の兩度學則変更 大正十二年五月七日変更許可 昭和六年三月女子部を併設し栗野公民實業學校と改稱 全月三十一日許可す  
(三) 栗野實業補習學校 全實踐女學校(廢校)  
栗野實業補習學校明治三十七年九月の創立 全實踐女學校大正十五年四月の創立なりし 昭和六年四月公民實業學校と改稱せしため廢校となれり。





(口) 栗野町農女會  
組織

正會員 本町に在住する處女にして滿二十五歳以下  
贊助員 本町小學校女教員  
顧問 本町々長 本町各小學校長  
役員  
會長一名 副會長二名 幹事…各小字二名 會計一名

創立  
大正十二年二月十八日  
創立以後の會長  
和賀井福治 飯岡方道 浅野留吉 手塚キク 落合トミ  
支部數 三 (栗野支部 中栗野支部 入栗野支部)  
團員數 (昭和七年四月三十日現在)

資産	土地	現金	貯金	預金	合計
正會員 七一 其他會員 六 合計 七七	農業 四六 工業 六 商業 一 其他 三	六	一三	二四 一六 三一 四〇	六四 二六 六四 六四

本町々長本町各小學校長は之を顧問とす  
本町在住の學識名望なるもの及び本團に對し功勞ある者は評議員會の  
決議に依り顧問に推薦す。

役員  
團長一名 副團長二名 顧問若干名 支部長四名 幹事二名  
評議員一〇名 會計二名 放務運動農商各部正副部長各一名

創立  
明治三十一年五月七日  
團員數 (昭和七年四月三十日現在)

事業	飲食施設	體育娛樂施設	社會共同事業	產業施設	其他
1. 講習會 2. 部落 講習會 3. 雄牛會 3. 豐年踊	1. 運動會 2. 旅行 2. 道路改修	1. 種子配布 2. 農產物品評會	1. 種 2. 農產物品評會	1. 種 2. 農產物品評會	軍人家族の 後援

資産	土地	現金	貯金	預金	其他	合計
正會員 一二 其他會員 二 合計 一四	農業 六〇 工業 一 商業 四 其他 六	七五	一五	五	八	二六 二六 二六 二六



。經費 (昭和七年度)  
金四百拾六円也

。組織

主 事	淺野留吉	栗野第一尋常高等小學校長
指導員	添田房治	栗野第二尋常高等小學校長
同	小沼寛作	栗野第一尋常小學校長
同	高橋源次郎	栗野第一併置校訓導
同	松本勝太郎	栗野第二併置校訓導
同	大牧寛一郎	栗野町分會副分會長
同	秋山爲一	栗野町分會評議員
同	小島勇治	同
同	齋藤塔次	同

輜重兵伍長  
砲兵少尉  
歩兵上等兵

(二)父兄會  
。栗野第一尋常高等小學校父兄會  
大正九年四月三日の創立にして當時の役員は次の如し  
會長 横尾宜弘 副會長 福田七右衛門 落合幸作  
理事 十二区に二十八名 會計 廣谷富次 樽見喜平  
會計監査 小曾戸兼吉 澤村榮太郎  
大正十二年七月十三日副會長 福田七右衛門 氏死す

専業

教養施設	1. 神社参拜(区)の権託 持談 講習 講演會	體育娛樂施設	運動會 遠足	社會共同事業	出征軍人家族後援會に加盟す	副業奨励施設	真綿講習
------	----------------------------	--------	-----------	--------	---------------	--------	------

(イ)栗野町青年訓練所  
沿革  
大正十五年七月一日開設 今年十月二十八日第一回教練查閱を受く查閱官 榎本宮少佐 昭和二年六月十九日の兩日歩兵第五十九聯隊へ宿泊 昭和三年二月二十二日第二回教練查閱を受く查閱官 大川壽賀大佐 昭和四年十一月訓練所旗を作製 今年十一月二十日水戸堀原訓練場に於て御親閱の光榮に浴す 昭和五年一月十八日御親閱記念綬を受く 全年三月三日第三回教練查閱を受く查閱官 石川吉郎中佐 今年十一月十八日教練用銃七十挺全銃 銃六十挺購入 今年十一月二十日組合内青年訓練所合同發火演習に參加 昭和六年二月二十八日第四回教練查閱を受く查閱官 池田一中佐 昭和六年十一月三日歩兵第五十九聯隊聯合演習に參加(鹿沼町附近) 今年十一月十九日組合内青年訓練所發火演習に參加  
生徒數 (昭和七年七月一日現在)  
七十五名(年次一人名 二年次一四名 三年次二二名 四年次二〇名)





大正十二年七月十四日 副會長落合幸作氏死亡  
 大正十二年十月三十一日 天長節式後理事會開會 役員選舉を行ふ  
 會長福田七右工門 副會長落合幸作 小曾戸兼吉  
 會計監査谷津嘉一郎  
 昭和六年三月三日 役員改選  
 會長福田七右工門  
 副會長 小曾戸兼吉 中枝武  
 毎年一回總會を開き講演、餘興、授業參觀等の行事をなす。  
 創立以來總會時の講演者及餘興者  
 富田縣視學 菊地補習學校主事 手塚夫郎氏 山内元英氏  
 石原忠忍氏 鈴木清太郎氏 永井泰量氏 佐取明吉氏  
 山内鶴翁氏 渡辺忠三郎氏

從來の事業概略  
 役員市制金 金三十四元二角也  
 職員代 金百二十四元九角也  
 児童吊慰金 金九元也  
 印刷費 金十三元八角五分也  
 罹災児童寄附 金十七元七角五分也  
 代 金四十九元三角也  
 總會費 金五百十元三角也  
 代 金六十四元一角也

遠足補助金 金五百五十二元八角也  
 事務手當 金四十三元也  
 運動具代 金三百九元也  
 校旗代 金五十四元也  
 印刷代 金一元八角也  
 童話會費 金四十五元也  
 上草履代 金三元十角也  
 衛生設備費 金十五元七角五分也  
 果代校長字真代 金五十四元七角五分也

會員數及口數 (昭和七年五月現在)  
 參百五拾九名 四百參拾六口  
 財產 (昭和七年五月現在)  
 金百四十二元九十一角也

父兄會規約  
 第一條 本會ハ學校ト家庭トノ聯絡ヲ圖リ栗野第一小學校教育事業ノ後援ヲナスヲ以テ目的トス  
 第二條 本會ハ栗野第一小學校父兄會ト稱シ事務所ヲ同校内ニ置ク  
 第三條 本會ハ栗野第一小學校児童ノ父兄ト本會ノ目的ヲ贊助セラル、特別者ヲ以テ組織ス  
 第四條 本會ハ毎年四月總會ヲ開キ決算及ビ會務ノ報告等ヲナス  
 第五條 本會ノ經費ハ會費及ビ有志者ノ寄附金ヲ以テ支辨ス  
 第六條 會費ハ一ヶ月一口金五錢トシ毎月之ヲ徴收ス





2. 粟野第二尋常高等小學校父兄會  
組織

一 本會ハ粟野第二小學校児童ノ父兄ト本會ノ目的ヲ賛成セラル、特  
夫者ヲ以テ組織ス

二 本會ハ毎年四月總會ヲ開キ決算及ヒ會務ノ報告等ヲナス

三 本會ノ經費ハ會費及ヒ有志者ノ寄附金ヲ以テ支辨ス

四 本會ハ各學期一回理事會ヲ開キ會務ノ處理ヲナス

但緊急ノ問題ヲ生シタル場合ニハ臨時理事會ヲ開キ臨時ノ處理ヲナス

五 本會ニ左ノ役員ヲ置キ會務ノ處理ヲナス(但役員ハ名譽職トス)

會長一名 副會長一名 理事若干名  
會計二名 會計監査二名 事務員一名  
副會長ハ現任校長ヲ推戴ス

六 役員ノ任期ハ滿ニケ年トス

七 會員ノ入會退會又ハ住所氏名ノ變更ハ事務所ニ申出スヘキモノトス

沿革

一 昭和三年十一月二十一日發會式ヲ舉ク

粟野第二小學校内ニ事務所ヲ置ク  
會長 福田富士 副會長 市川多一

二 昭和三年十二月副會長市川多一退職 添田彦治副會長トナル

會員數 百三十六名(昭和七年七月現在)

第七條 但シ一會員數口ヲ負擔スルモ差支ナシ  
本會ハ第一條ノ目的ヲ達センタメ年一回理事會ヲ開キ會務ヲ處  
理スルモノトス  
但シ緊急ノ問題生ジタル場合ニハ臨時理事會ヲ開キ臨時處  
理ヲナス

第八條 本會ニ左ノ役員ヲ置キ會務ヲ處理セシム  
一 會長一名 二 副會長二名 三 理事若干名 四 會計二名  
五 事務員一名  
但シ事務員以外ノ役員ハ名譽職トス

第九條 役員ノ選舉ハ左ノ方法ニヨル  
一 理事ハ總會ニ於テ選舉ス  
二 會長及ヒ副會長ハ理事會ニ於テ選舉ス  
三 會計ハ理事會ニ互選トス  
四 事務員ハ會長ノ指名ニヨル

第十條 役員ノ任期ハ滿ニケ年トス  
但シ再選妨ゲナシ

第十一條 會員ノ入會退會又ハ住所氏名ノ變更ハ事務所ニ申出ツヘキモノ  
トス  
本規約ハ總會ニ於テ出席會員三分二以上ノ賛成ヲ得ルニアラサ  
レバ變更スルコトヲ得ス





事業  
 學校下家庭下聯絡ヲトシ後援事業ヲナス  
 運動具兩金一等ノ購入  
 講演會開催  
 財産  
 金貳百八拾円九拾四銭也 (昭和七年五月現在)

以栗野尋常小學校父兄會  
 組織  
 栗野尋常小學校父兄並ニ有夫者ヲ以テ組織ス  
 沿革  
 昭和五年五月六日創立  
 會員數  
 六十九名  
 事業  
 (1) 見學旅行費補助  
 (2) 運動會費補助  
 (3) 傘購入  
 (4) 講演會開催  
 財産  
 昭和七年四月現在 金五拾貳円四拾銭也  
 一口金貳銭ノ割ニテ口數二百一ヶ月金四円宛收入アリ

女圖書館並ニ巡回文庫  
 (1) 青年文庫  
 名称  
 栗野町青年團第四支部湊成婚記念文庫  
 沿革  
 大正十二年四月湊成婚記念事業として開設  
 栗野尋常小學校内に設置す  
 二昭和四年栗野町青年會入栗野上組支部湊成婚記念文庫を栗野町  
 青年團第四支部湊成婚記念文庫と改称す  
 經費  
 一金壹百円也 開設當時圖書購入費  
 二金拾円也 志ヶ年間圖書購入費 開設より毎年繼續  
 三金參拾円也 志ヶ年間通信及消耗品費  
 活動狀況  
 一研究發表表 意見發表表  
 二輪讀會  
 右は月一回宛座談會的に集合し開催す  
 其他  
 一本文庫全支出は青年團員勤務に依る收入を以て負擔す  
 二開設當時は藏書冊數百三十六冊なるも其の後増冊並ニ後援者の寄





公園並に遊覧地  
 城山公園  
 第六章 沿革  
 7名所旧蹟に於て詳述せしむるため省略す

附に依り現在二百冊を超ゆ

新聞雑誌  
 新聞 (昭和七年七月一日現在)  
 朝日新聞 一四三  
 中外新聞 七  
 關東新聞 九  
 高朝報 七  
 日本 四  
 計 三六二  
 (昭和七年七月一日現在)  
 少年俱樂部 一  
 少女俱樂部 二  
 講談俱樂部 五  
 實業之日本 二一

主婦、友  
 農女界 二  
 農業世界 一  
 郷土科學 二五五

教育研究  
 小學校  
 尋一の教育  
 尋二の教育  
 尋三の教育  
 尋四の教育  
 尋五の教育  
 尋六の教育  
 尋七の教育  
 尋八の教育  
 尋九の教育  
 尋十の教育  
 尋十一の教育  
 尋十二の教育  
 尋十三の教育  
 尋十四の教育  
 尋十五の教育  
 尋十六の教育  
 尋十七の教育  
 尋十八の教育  
 尋十九の教育  
 尋二十の教育

教育研究 二  
 小學校 一  
 尋一の教育 一  
 尋二の教育 一  
 尋三の教育 一  
 尋四の教育 一  
 尋五の教育 一  
 尋六の教育 一  
 尋七の教育 一  
 尋八の教育 一  
 尋九の教育 一  
 尋十の教育 一  
 尋十一の教育 一  
 尋十二の教育 一  
 尋十三の教育 一  
 尋十四の教育 一  
 尋十五の教育 一  
 尋十六の教育 一  
 尋十七の教育 一  
 尋十八の教育 一  
 尋十九の教育 一  
 尋二十の教育 一

高二的教育 二  
 高一の教育 一  
 尋一の教育 一  
 尋二の教育 一  
 尋三の教育 一  
 尋四の教育 一  
 尋五の教育 一  
 尋六の教育 一  
 尋七の教育 一  
 尋八の教育 一  
 尋九の教育 一  
 尋十の教育 一  
 尋十一の教育 一  
 尋十二の教育 一  
 尋十三の教育 一  
 尋十四の教育 一  
 尋十五の教育 一  
 尋十六の教育 一  
 尋十七の教育 一  
 尋十八の教育 一  
 尋十九の教育 一  
 尋二十の教育 一

訓練 三  
 現代 三  
 現 三  
 訓 三

幼女俱樂部 一  
 日、出 六  
 婦人俱樂部 五  
 キング 一  
 國民新聞 九  
 讀賣新聞 九  
 報知新聞 五  
 東京日日新聞 五  
 都新聞 三  
 國民新聞 一  
 國民新聞 (昭和七年七月一日現在) 三六二  
 少年俱樂部 一  
 少女俱樂部 二  
 講談俱樂部 五  
 實業之日本 二一

八 一 一 三 四 六 二

六 五 二 三 三 四 二

三 三 一 一 二 二





第三章 社會事業

1. 入學前児童ノ保護ニ関スルモノ  
 實施計劃ナシ

2. 就學保護事業  
 イ 學校後援會  
 第二章敎化ノ父兄母姉會欄ニ本町父兄會ノ組織並ニ學校後援會ニ関スル事項ヲ掲載セリ依ツテコ、ニ再録セズ

ロ 貧困児童就學獎勵  
 一 町當局ノ學事係並ニ本町小學校職員ハ貧困児童及ビ家庭調査ノ任ニ當リ児童ノ就學督勵ニ關シテ高遺徳ナキヲ期セリ

ニ 貧困児童ニシテ學用品ノ購入不可能ナル者ニハ當該品ヲ給與シテ學事ヲ獎勵セリ(昭和七年度學用品購入費リ金貳拾円也)

三 貧困児童ニシテ常ニ缺席勝チナル者ニ對シテハ家庭調査ニヨリ児童ノ衣服學用携帶品ノ不足其ノ他ノ實狀ヲ視察シ不足品ヲ適宜ニ給與シテ就學ヲ督勵ス

高等教育を受けたる者  
 神小結之 第一高等學校卒業  
 青木進 日大醫學專門部卒業  
 伊澤榮 九州帝國大學卒業  
 落合甚九郎 陸軍大學校卒業  
 薄井儉吾 全前  
 薄井直助 陸軍士官學校卒業  
 小島清重郎 宇都宮高農校卒業  
 岩出辰男 全前

---

高橋喜一 新海醫學專門部卒業  
 中枝茂助 日本大學 卒業  
 神小博 東京齒科醫學專門部卒業  
 神山清 明治藥學專門校卒業  
 青木代三郎 千葉藥學專門校卒業  
 金子和四郎 愛知醫藥專門校卒業  
 横尾五郎 東京醫藥專門校卒業





失業救済事業  
 左ノ項目中失業救済事業トシテ漸次豫定工事ノ議案ヲ町會ニ提出シ可決セ  
 ル事項ニ対シテ工事着手ノ速進ヲ計ル

備考  
 一 第一項及第二項ノ合計ハ附合スルモノトス  
 二 朝鮮人ノ数ハ左側ニ朱書スルコト  
 但シ男女別數ニ加算スルコト

種別	計		備考
	男	女	
一 本人ノ申告ニ依ルモノ			
二 方面委員其他ノ調査ニ依ルモノ			
合 計			

種別	計		備考
	男	女	
一 失業中ニシテ生活困難ナル者			
二 自營業者ニシテ失業状態ニシテ生活困難ナル者			
合 計			

(報告様式)  
 失業者登録状況報告

3. 感 化 事 業  
 實 施 計 劃 ナシ

4. 經濟保護ニ関スルモノ  
 一 住宅供給 〇 宿泊保護 〇 公益市場 〇 實施計劃ナシ  
 二 簡易食堂 〇 公衆浴場

5. 失業保護ニ関スルモノ  
 一 職業紹介所  
 本町ニハ職業紹介所ノ名義ナキモ之ニ換フルベキ失業者登録台帳ヲ町當局ニ置キ寮ノ失業者就職救済事業ノ施設方針ニ則リ求業者アル場合ニハノノ求職者名ヲ台帳ニ登録シ左記ノ様式ニ依リ失業者登録状況報告書ヲ寮當局ニ提出シ就業ニ対スル求人事項ノ通知アリ次第登録名簿順ニ就職セシム



計劃事業(昭和六年度以降)  
 一 町道路ノ修理並ニ擴張工事  
 二 公園内ニ通ズル道路擴張  
 三 町有山林ノ雜草刈掃ヒ  
 四 堤防工事  
 五 橋梁工事(昭和七年度豫定三ヶ所)  
 六 中栗野ノ道路改修工事(昭和七年度着工豫定)  
 七 横根山林道工事(昭和七年度秋カラ工事ニ着手豫定ニ工費壹万円也)

回 失業救済實施事業  
 一 昭和六年六月着工。口栗野栗沢ヨリ南摩ニ通ズル山路約三十尺切り崩シ  
 工事ヲナシ失業者ヲ救助セリ。(工費參千円也)  
 二 昭和六年十月入栗野ニ通ズル驛道ノ砂利敷工事ヲ實施ス(工費五百三十四也)  
 三 昭和七年三月前記ノ栗沢山路工事完了後風雨ノ影響ヲ受ケテ兩側ノ地  
 層一部崩壊セリ依ツテ再ビ修理工事ヲナス  
 四 昭和七年六月栗野町有公園内ニ通ズル道路ヲ擴張ス

6. 救護事業  
 一 老 癯 保 護  
 老癯者アル場合ニハ本町ニ施設シアル當該区域ノ方面委員が適宜保護  
 ノ任ニ當ル  
 口 貧 民 救 助  
 飢寒ノ方面委員が町ノ有志ト相謀リ米味噌醤油其ノ他ノ日用品ヲ配給  
 シ場合ニ依ツテハ金圓ヲ授與シテ救助ス  
 ハ 罹 災 救 助  
 昭和七年度現在町當局ニ保管セル罹災救護金額  
 現 金 三 百 二 十 六 円 十 五 才 也  
 國庫債券 二 千 八 百 十 四 也  
 貧困者ニシテ火災水害霜害電害病氣等ノ災難ニ罹リテ困窮セル者アル  
 場合ニハソノ家庭狀況ヲ詳細ニ調査シテ適當ナル救助金ヲ給與ス  
 回 救助金ヲ給與セル事項左ノ如シ  
 一 昭和五年十一月口栗野岡福田佐室氏宅ノ火災ノ折福田仁一郵氏ハ消防  
 夫トシテ職務遂行中誤ツテ右脚ヲ骨傷セリ  
 依ツテ町當局ヨリ見舞金五十円也ヲ贈呈セリ  
 二 昭和六年七月大出淺吉氏ハ口栗野栗沢ヨリ南摩ニ通ズル山路切り崩シ  
 ノ工事中土塊崩壊シテ右脚ヲ骨傷シ遂ニ切断スルニ至ル依ツテ町當局  
 ヨリ見舞金七十円也ヲ贈呈セリ





9 其 他  
 回粟野町是ニ開スル實施概要  
 第一自治精神ノ涵養  
 一自治組合ハ現在數ハ十九ニ達シ隣保互助ノ實踐ヲ舉ゲツ、アルニ止マラズ納稅事項モ組合ノ事項ニ屬シ親近經濟界不況ノ時代ニアリテモ納稅成績ノ比較的其ノ打擊ヲ受クルコト勸ナキハ納稅組合ノ存立スル爲メナリト是ニ依ル自治組合ノ組織ナキ部分ニ存リテハ幾石年踏襲ノ五人組制度ヲ把持シ隣保互助ノ精神ヲ遠感ナク發揮シ實現シツ、アリ斯ノ如キ組合ハ必ズシモ五人ニ止マラズ土地ノ情況ニ依リ十數人ニ及ブモノアリ洵ニ良習美俗ナリ  
 町報ハ前々年迄發行シタルモ經費ノ都合ニ依リ目下休止中ナリ講演會講話會活動寫眞會ハ臨時町内適當ノ個所ニ開催シ納稅思想ノ涵養教化救濟各方面ニ努力シ開會毎ニ入場者滿員ノ好況ヲ呈セリ 單ニ入場者ノ多寡ヲ以テ該思想ノ普及徹底ヲ一概ニシ得ザルモノ水ヲ離シテ波無キト同ジク此ノ滿員ノ好況ハ好結果ヲ齎ラシタルコトハ實踐ヨリ見テ明ラカナリ

第二衛生思想ノ普及  
 一衛生組合ハ四ヶアリテ春秋ニ季清潔法種痘等ハ完全ニ施行シ町ハ常時ニ於テモ衛生方面ニハ特ニ注意シ督勵シツ、アリ或ハ活動寫眞會等ヲ開催シ他方面ヨリ稍々後レ居ルヤノ感有ル當方面ノ思想喚起ニ努力シタリ

7. 醫 療 保 護  
 一 無 料 診 療  
 貧困ニシテ醫者ノ施療ヲ受ケ得ザル者アル時ハ方面委員ガ當該者ノ實情ヲ考察シ方面委員手帳第五十八頁以下ノ項目ヲ参照シテ無料實費診療二者ノ内孰レカニ該當セル醫療券ヲ交付シテ診療セシム  
 (4)ノ項目ハ主トシテ方面委員ノ活動ニ依ル

8. 人 事 相 談 所  
 人事相談所ハ鹿沼署管轄ニ依ル粟野町巡査部長派出所内ニアリ相談事項ハ主トシテ貸借關係相互間ニヨル紛争(仲裁不成立ノ場合ニハ民事訴訟ニ依ルモ隨意ニシテ相談相手ヲ打テ切ル方針ヲ採レリ)宅地ノ境界争ヒ嫉妬口論ノ他ノ感情ニヨル争鬭小作問題夫婦間ノ紛線等ノ仲裁並ニ相談ノ相手ヲナス而シテ當相談所ニ於テ一年間ヲ過ジテノ取扱數ハ定ニ僅少ナリト  
 將來家計上ニ依ル相談事項及ビ財産分割ノ紛議ニヨル仲裁事項ハ皆無ノ狀況ニアリ  
 本町ノ人事相談所ニ於テ今マデ取扱ヒシ相談事項ハ全部鹿沼本署ニソノ類末ヲ報告シ當所ニ記録ナキ爲經過處置ニツキ詳細ニ記載シ得ザルナリ。







昭和六年中胞衣産穢物理納所ノ個人經營ニ係ルモノヲ町ニ買收シ更ニ教  
 個所ニ新設シタリ  
 隔離舎ハ何時ニテモ直々ニ收容シ得ラルノ様殊ニ設備ヲ整ヒ居リ之レ  
 ガ前提トシテ常時ノ衛生ニ努力シツ、アルガ故ニ數年間傳染患者絶無  
 ニシテ昨年末僅カニ一人有リシ、而シテ三十餘日ニシテ平癒退舎ス

第三民力ノ充實及産業ノ發達  
 (イ) 一民力ノ充實是ガ重大問題ニ属シ實行方法ニ舉ゲタリ  
 勤儉貯蓄ヲ實行シツ、アルモノモアレド何分全般ニ亘ラズ經濟界ノ不況  
 生産物價格ノ低下セル時代ニ於テハ如何ニ勤儉スルモ貯金ハ愚カ生産費  
 ノ支償ニ足ラザルモノアリテ農家ハ一般ニ非境ノドン底ニ沈倫シツ、ア  
 リ洵ニ遺憾トスル所ナリ  
 (ハ) (ロ) 民有林ノ植樹ハ殆ンド遺憾無キ迄ニ發達現行ノ狀況ニ在リ  
 養蚕業ハ本業トシテモ副業トシテモ短期間ニ巨額ノ收入ヲ得ベキヲ以テ  
 盛ニ獎勵指導シツ、アリ 六年度ヨリ養蚕教師ヲ雇備シ斯業ノ發達ニ  
 全カヲ注ギツ、アリ唯ダ生糸ノ輸出杜絶シ從ツテ繭價ノ低廉ナルハ一般  
 養蚕家ノ痲ム所ナリ  
 (ニ) 當野ハ地味ノ蔬菜栽培ニ適スルモノアルニ係ハラズ從來他町村ヨリ供給  
 ヲ求ムルノ状態ニ在リテ甚ダ遺憾トシタル所ナルガ近來生産者ニ於テモ  
 大ニ本格的ニ自覺スル所アリ共同蔬菜出荷組合ヲ組織シ蔬菜ノ栽培共同  
 販賣ニ從事シツ、アリ

輸入品ノ價格ノ安キ点ニ於テ短期間ニハ市場ヨリ絶対ニ駆逐シ得ザルモ  
 尚ホ一段ノ努力ニテ自給自足ニ到達シ得ベキヲ信ズ  
 (ホ) 行キ詰マレル農村打開ノ一策トシテ本町ハ養蚕及ビ養豚養鶏ノ類ヲ副業  
 ニ獎勵シツ、アリ從前來施行ノ養蚕ハ姑ラク措キ養豚養鶏共ニ近來大ニ  
 見ルベキモノアリ且ツ本業ト云ハズ副業ト云ハズ農家ハ一般ニ安逸ニ馴  
 レ昔時ノ如ク勤勉ナラザルカノ憾シアルヲ以テ尚ホ一層ノ勤勞ヲ要ス可  
 ク殊ニ昔時ト現今ハ金融ノ關係貧富ノ度同ジカラズ此ノ点ヨリ見ルモ本  
 件ハ甚ダ必要トスル所ナリ故ニ二宮宗的ノ勤勞主義及ビ農村救済対策ヲ  
 捻出ス可ク六年度ヨリ各處ニ農事座談會ヲ開キ鼓吹ニ努メツ、アリ

第四風俗改善民風ノ作興  
 一敬神崇祖ハ昔ヨリ本町民ノ腦裡ニ深ク刻マレアル淳美ノ良俗ナルガ思想  
 動搖ノ今日大ニ警戒スベキモノアリ機會有ル毎ニ此ノ良俗ノ把持又ハ培  
 養ニ努メツ、アリ  
 一尚武ノ風ヲ振興スルハ一面又農村淳樸ノ良風ヲ維持スル所以ナルヲ以テ  
 体育ヲ獎勵シ健康体ヨリ模造スル元氣ヲ旺ンナラシメ、輕佻浮薄ニ陥ル  
 カラントトニ注意シ居レリ成績良好  
 一一般休日ヲ定メ農會ヨリ通知ス時間確守ハ文字通り嚴格ニ勵行シ居ラザ  
 ルモ勤勞主義ノ徹底ト共ニ時間ヲ空費スルノ有害ナルヲ眞ニ自覺シ時間  
 確守スルニ至ルベキヲ期シ居レリ 時間確守ハ現今ノ處遺憾ノ点多シ





栗野町當局ニ於テ町民ヨリ義捐金ヲ募集シ縣社會局ニ社會事業費トシテ  
 左ノ金額ヲ送附セリ  
 一 昭和三年九月一日 義捐金總額 全六拾貳月八十四錢也  
 一 昭和四年九月一日 全 上 全五拾月參拾六錢也  
 昭和四五年中町當局ニ於テ左ニ列記セル印刷物ヲ各戸別ニ配布シテソ  
 ノ趣旨ノ徹底ヲ期セリ  
 (一)  
 今ヤ我國ハ經濟上思想上非常ナル難局ニ立ツテ居ルノデアリマス曰ク「經  
 濟困難思想國難此ノ難局ヲ打開スル愛國運動ガ公私經濟ノ緊縮教化動員  
 ノ實施デアリマス或ハ國民經濟ノ根本的建直シノ運動トシテ洽ネク自覺  
 及省實行ニ俟タネバナリマセン所シテ國民ノ心個人ノ臺所ヨリ出發シテ  
 國民精神ノ作興或ハ國家財政ノ上ニ興國日本ノ健實ナル礎ヲ樹テントス  
 ルノガ本運動ノ眼目デアリマス  
 公私經濟緊縮  
 教化 動員 栗野町實行委員會ニ於テ決定シタル實行要目  
 (三) 公私經濟緊縮ニ就テ  
 (一) 各種團體經濟ノ緊縮  
 一 豫算ノ執行ニ就テハ極力緊縮ヲ行フコト  
 (二) 個人經營ノ改善  
 一 年始ノ廻禮ハ一切廢止シテ簡素ナル年賀會ヲ開クコト  
 二年末年始中元等ノ贈答ヲ廢止スルコト  
 三 冠婚葬祭ハ努メテ簡素ニスルコト  
 四 男女共ニ服裝及携帶品ハ努メテ質素ニ心懸ケ假令紋付着用ノ場合ニモ  
 出來得ル限り華美ニ流レヌヤウニスルコト  
 五 出生誕生日七五三初節句其ノ他ノ御祝ハ質素ニシ贈答ハ極メテ質素ニ  
 スルコト  
 六 其他虚禮ニ亘ル贈答ヲ廢スルコト  
 七 各自業務ニ精勵シ能率ノ増進ト收入ノ増加ヲ圖ルコト  
 八 貯金ヲ實行スルコト  
 (三) 消費經濟ノ改善  
 一 國産品ヲ愛用スルコト  
 二 買物ハ已ムヲ得ザル場合ノ外總テ現金拂トスルコト  
 三 家計出納簿ヲ使用シテ豫算生活ヲスルコト  
 四 學校生徒児童用具ハ實質ヲ貴ビ必須品ノ外給與シナイコト  
 五 台所ヲ改善シ炊事ノ便ヲ圖リ竈ヲ改良シテ燃料ノ節約ヲナスコト  
 六 食物ノ残滓等ハ成ルベク家畜ノ飼料ニ利用スルコト  
 七 入退兵ノ餞別返シハ絶対ニ之ヲ爲サザルコト  
 (三) 教化動員實施ニ就テ  
 (一) 國體觀念ノ明徹國民精神ノ作興  
 一 毎朝必ズ天照皇大神宮ヲ禮拜スルコト





(二) 財界ノ不況ハ益々深刻化シ日ニ月ニ吾人ノ生活ヲ脅カシツヽアリ此ノ時ニ於テ町経済ノ緊縮節約ヲ圖リタルコトハ過日聲明シタル所ナルガ個人ノ情弊ヲ矯メ其入ルヲ計リテ出ルヲ調節シテ緩急其宜シキヲ得ルハ現下ノ難局ニ處スル唯一ノ途ニシテ左記項目ヲ實行スルハ最も有意義ノコトナリト信ジ十二月二十六日町會議員區長小學校長各種団体代表者ノ聯合協議會ニ於テ之レガ決定ヲオシタルニ付實行ヲ希望スルモノナリ

○ 生活改善ニ関スル聯合協議會ニ於テ決定シタル實行項目

(一) 業務ニ関スルコト

一 各自本業ニ精勵シ能率増進ヲ計ルコト

二 而テ余力アラバ適當ナル副業ヲ營ムコト

三 自分ノコトハ自分ヲ爲シ成ルベク人々ヲ煩ハサヌコト

四 販賣品ノ改良ヲ圖リ且販賣組合其ノ他ニヨリ共同販賣ヲ爲ス等有利ナル販賣方法ヲ講ズルコト

五 毎晩寝ル前ニ一日中ノ仕事又ハ明日ノ仕事ニ就テ省察スルコト

(三) 家庭経済ニ関スルコト

一 家計出納簿ヲ作り毎日其出入ヲ記シ月末ニ其費途ニ就キ反省シ努メテ節約ヲ計ルコト

二 常ニ神棚ヲ精淨ニシ毎月朔日神社参拜スルコト

三 常ニ佛壇ヲ清淨ニシ毎朝焼香禮拜シ盂蘭盆會命日忌辰彼岸ニハ墓地ヲ掃除シ墓参スルコト

四 祝祭日ニハ國旗ヲ掲揚スルコト

五 講演會講習會競技會等ノ開會ニ際シテハ必ず國歌「君ヶ代」ヲ齊唱シ國民精神ノ作興ニ関スル詔書ヲ奉讀スルコト

(三) 經濟生活ノ改善國力ノ培養ニ就テ

(一) 副業ヲ獎勵スルコト

(二) 集會其他ノ場合ハ時間ヲ互ニ確ク守ルコト

(三) 宴會ハ之ヲ簡素ニスルコト

(四) 國産品ヲ愛用スルコト

施設事項

一 町民ヲ對照トシテ毎年春秋二回神職僧侶町當局小學校長各種団体其他有志ト聯合シテ公私經濟緊縮教化ニ関スル講演會ヲ開催スルコト

二 毎年二回適當ナル機會ニ於テ各學校生徒児童ニ對シ敬神崇祖ノ講演會ヲ開催スルコト

昭和四年十月十日

栗野町役場





二 男女共ニ服装及携帶品ハ努メテ質素ニシ日用品ハ總テ實用ヲ主トシ贅澤品ハ用ヒザルコト  
 三 復雜ナル生活ノ弊ヲ矯メ簡易生活トナシ其他無駄遣ヒヲナサザルコト  
 四 生徒児童學用品ノ節約ヲ圖ルコト  
 五 物品ハ本町ノ生産品國産品ヲ購入スルコト  
 六 貯金ヲ實行スルコト

(三) 社交儀禮ニ関スルコト  
 一 集會其他ノ場合ハ時間ヲ堅ク守ルコト  
 二 新年ノ回禮ハ一切廢止シ自治組合納稅組合或ハ農事實行組合ニ於テ各主体トナリ簡素ナル年賀會ヲ開クコト  
 三 宴會ハ時間ヲ短クシ簡素ヲ旨トナス事  
 四 入退營園者ノ土産物餞別返シハ絶体ニ之ヲ爲サザルコト 贈族ハ一旋トス  
 五 見舞品ハ式ルベク簡素實用的ノ物トシ見舞品ノ送禮ハ之ヲ廢止スルコト  
 六 中元歳暮ノ贈答ハ一切爲サザルコト  
 七 出生誕生日七五三初節句其ノ他ノ御祝ハ質素ニシテ贈答ハ長男長女ニ限り之ヲ行ヘ極メテ質素ニスルコト

(四) 冠婚葬祭ニ関スルコト

一 結納及儀式ハ各自限ヲ守リ質素ニ行フ事  
 二 祝宴ニ招待スベキモハ親戚及ビ隣保ニ止メルコト  
 三 祝宴ハ午後十二時ヲ過ギザルコト  
 四 葬儀出棺ハ時間ヲ正確ニ守リ神職僧侶親戚隣保ノ外ハ喪家ニ於テ食事ヲ爲サザルコト  
 五 葬儀ニ對スル贈物ハ簡素ニスルコト  
 六 葬儀ノ際香華料ニ對スル贈答物ヲ廢止スルコト  
 七 佛事法要ハ晝間質素ニ行ヒテ靈前へ贈物香料ハ一切廢止スルコト

昭和五年十二月二十六日

栗野町役場

四 栗野町方面委員ニ就テ  
 左ニ栗野町方面委員協議會ニ於ケル協議事項ヲ列記ス  
 一 方面委員受持區域ノ變更ニ関スル件  
 本町ヲ第五區ニ分チ方面委員受持區域ヲ左ノ通り變更セントス

第一區 関本美保委員 第一區 二十七戸 第三區 八十四戸  
 第二區 三十七戸 第二區 二十七戸  
 第八區 五十八戸 計 二石。六戸  
 第二區 鶺鴒苑雅委員 第六區 五十二戸  
 第四區 八十五戸 第五區 五十戸





備考  
 受持戸数ニ多少ノ相違ハアレドモ地域ノ廣狹人家ノ密疎等ヲ考慮シ協  
 議ノ上之ヲ決定セントス

一 生活状態調査ノ徹底ニ関スル件  
 受持区域内ノ各戸生活状態ハ常時精密ニ調査ヲ遂ゲ置カレンコトヲ望ム

一 失業者ノ救護ニ関スル件  
 不況時代ニ直面シ失業者續出セントスル情勢ニ在ルヲ以テ此等ニ対シテ  
 ハ各関係機関ト緊密ナル聯絡ヲ保子救護ノ要アリト認ムルモノハ速時救

護ニ努メラレンコトヲ望ム

一 貧困者ノ救護ニ関スル件  
 日ハニ生活難ノ深刻化シ社會貧困層ノ増大セラル、現況ニ直面セルヲ以  
 テ委員制度ノ機能ヲ充分ニ發揮セラレタシ殊ニ貧困児童ニ付テハ國民救  
 育上ノ影響頗ル大ナルモノアルヲ以テ深キ注意アラントコトヲ望ム

一 生活扶助ニ関スル件  
 要救護者ノ實情ヲ精細ニ調査シテ給與金品ノ程度ヲ決定シ不具廢疾者等  
 ニ就イテハ生活扶助ノ關係ヲモ考慮シ尙ホ妊産婦ニ付テハ分娩ノ日が豫  
 定ヨリ後レタルトキハ七日以内延長シテ救護シ得ルモ分娩ノ日が又復  
 後ルハトキハ本法ニ依ル生活扶助ハ其途ナキニ至ルベキヲ以テ醫師又ハ  
 産婆ノ意見ヲ徴シ開始ノ時期ヲ定ムルニ付テ充分留意セラレタシ

(救護法施行令第一條參照三十三頁)

一 醫療ニ関スル件  
 本町在在ノ醫師齒科醫藥劑師産婆等全部指定シ有リ救護ニ當リテハ極力  
 節約ヲ旨トシ萬遺憾ナク救護ノ適確ヲ期セラントコトヲ望ム 醫療券ハ本  
 町ヨリ委員ノ手ヲ經テ交付スベキニ付御了知アリタシ  
 栃木縣醫師會齒科醫師會藥劑師會ト協定済ノ醫療費ノ限度ハ方面委員手  
 帳第五十八頁以下參照セラレタシ

第七区 十一戸  
 第三区 神山文治委員  
 第九区 四十八戸 第十区 三十七戸 第十一区 三十三戸  
 第十二区 二十二戸 計石四十戸  
 第四区 川津祐一郎委員  
 第十三区 三十五戸 第十四区 三十二戸 第十五区 三十五戸  
 第十六区 七十六戸 計石七十八戸  
 第五区 神山伊重委員  
 第十七区 四十四戸 第十八区 十四戸 第十九区 二十戸  
 計七十八戸

合計八石戸





一 生業扶助ニ関スル件  
 生業扶助ヲナス場合ハ其ノ要否ヲ精査シ苟モ其ノ原資ヲ消盡スルガ如キ  
 コトナキ様留意スルハ勿論一旦救護ヲ開始セル後ハ能ク其目的ヲ達成セ  
 シムル様留意セラレタシ  
 (救護法施行細則第十條参照五十四頁)

一 人事相談ニ関スル件  
 精神的ノ煩悶者或ハ物質的ノ窮乏者ニシテ要救護者ノ條件ニ該當セザル  
 モノニ対シテハ可然指導誘液ニ努メラレタシ

一 入營者職業保障法施行ノ件  
 昭和六年四月一日法律第五十七號入營者職業保障法ハ昭和六年十一月一  
 日ヨリ施行セラレタルモ本法ハ在備者ト被備者トノ精神的道德的協調ニ  
 依リ初テ効果ヲ收メ得ルモノナルヲ以テ宜ク關係者ヲ指導シ本法ノ趣旨  
 ヲ普及セラレンコトヲ望ム

一 方面委員助成會設置ニ関スル件  
 方面委員規程並ニ救護法ニ依リ難キ要救護者ノ有ル場合助成會費ヨリ救  
 護シ得ルヲ以テ適當ノ時期ニ於テ活動眞實ヲ開催シ或ハ奉仕袋ノ配付  
 其他ノ方法ヲ執リ會ノ資金ヲ蓄積スルハ機宜ニ適シタル施設ト考ヘラル  
 ニ付助成會ヲ設置シタシ

一 軍人遺家族救護ニ関スル件  
 一 軍人救護法ノ治用ニ努ムルコト  
 二 各種團體ト聯携スルコト  
 三 皇軍後援會ノ援助ニ関スルコト  
 四 出征軍人及遺家族慰問奉仕ノコト

一 方面常務委員互選ニ関スル件  
 昭和七年七月十四日  
 栗野町長 安發清作

以上ノ協議事項ヲ同日本會ニ提出シテ直ニ可決シ續イテ方面常務委員ヲ  
 互選シ鶴岡堯雅氏當選ス而シテ昭和七年度ニ於ケル實施項目ニ對シテ常  
 務委員ハソノ中堅トナリ常ニ本町ノ小学校ト密接ナル聯絡ヲ保持シ所當  
 局ノ當否者並ニ小学校職員ト相提携シテソノ實踐ヲ舉ゲンコトヲ期セリ

回栗野町軍人家族後援會 (昭和七年三月設立)

會 則  
 第一條本會ハ栗野町軍人家族後援會ト稱シ事務所ヲ栗野町役場ニ之ヲ置ク  
 第二條本會ハ事變ニ關係セル軍人及其家族ヲ慰安救護スルヲ以テ目的トス  
 第三條本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長 一名 副會長 二名





第十五区	第十四区	第十三区	第十二区	第十区	第九区	第八区	第七区	第六区	第五区	第四区	
大栗	菅沼	追地小金山	板名	日渡路	岡栗沢	横町	柏木	根岸	上町	仲町	
岩出直吉 岩出竹三郎 岩出豊徳 岩出賢吾 岩出哲太郎 岩出信太郎 岩出芳三郎 岩出三郎	岩出直吉 岩出竹三郎 岩出豊徳 岩出賢吾 岩出哲太郎 岩出信太郎 岩出芳三郎 岩出三郎	河野香吉 若林三知 湯沢吉三郎 川津藤吉	小島長次郎 羽山喜一 根岸直四郎 小島五	小島福松 根本富出 大山宮内 板本ヨシ	福田寛 神山幸一 川津甚五郎 福田源一郎	大貫文吉 澤村善三郎 青柳政一郎 青不伊三郎	大貫邦宜 鈴木政一 青柳サク	池沢熊造 松山島吉 関本 幸 大貫松太郎	居場利雄 猪瀬泰江 石川アヤ	鈴木富士 小堀イク	落合龍一郎 日比野一郎 小曾久政 増山時三郎
大栗 福田平三郎	大栗 福田平三郎	大栗 福田平三郎	大栗 福田平三郎	大栗 福田平三郎	大栗 福田平三郎	大栗 福田平三郎	大栗 福田平三郎	大栗 福田平三郎	大栗 福田平三郎	大栗 福田平三郎	

区名	区	役	氏名
第一区	笠場	委員	廣田保一郎 古沢漢一 金井正 新堀清助
第二区	新宿	委員	戸坂徳二郎 戸坂彦四郎 茂串恒信 金子赤市 戸坂ツル 池森幸吉 高島重雄 藍田憲
第三区	下町	委員	大塚貞之助 池森幸吉 高島重雄 藍田憲 谷田良乙三郎 柴田浅一郎 高崎保一郎 青木ヨシノ 栗本キヤ 青木ヨシノ
栗野町軍人家族後援會役員一覽表 (昭和六年十一月)			
常任委員氏名			
中枝武 大貫平治 廣田徳太郎 宇賀神利作 加藤保一 松本義平 大出万太郎 阿部興徳八			

評議員一若干名 委員一若干名 幹事一若干名  
 會長ハ町長副會長ハ町會議員中ヨリ一名及軍人分會長ヲ以テ之ニ充  
 ツ 評議員 委員 幹事ハ會長之ヲ囑託ス  
 第四條 本會ノ目的ヲ達スル爲メ必要ナル事業ハ評議員會ノ決議ヲ經テ之ヲ  
 行フ 但シ緊急ノ事項ニ付テハ會長之ヲ執行スルコトヲ得  
 栗野町軍人家族後援會  
 會長 栗野町長 安發清作  
 副會長 町會議員 福田七右衛門  
 評議員 軍人分會長 齋藤一雄



回出征軍人並ニ家族慰問實施事項

昭和七年三月十一日 出征軍人及ビ現役兵ノ家庭四十一軒ヲ訪問シテ慰問金各戸ニ五円也ヲ贈呈セリ

全 三月三十一日 出征軍人へ慰問袋贈呈ス

全 四月一日 在 隊兵へ慰問袋贈呈ス

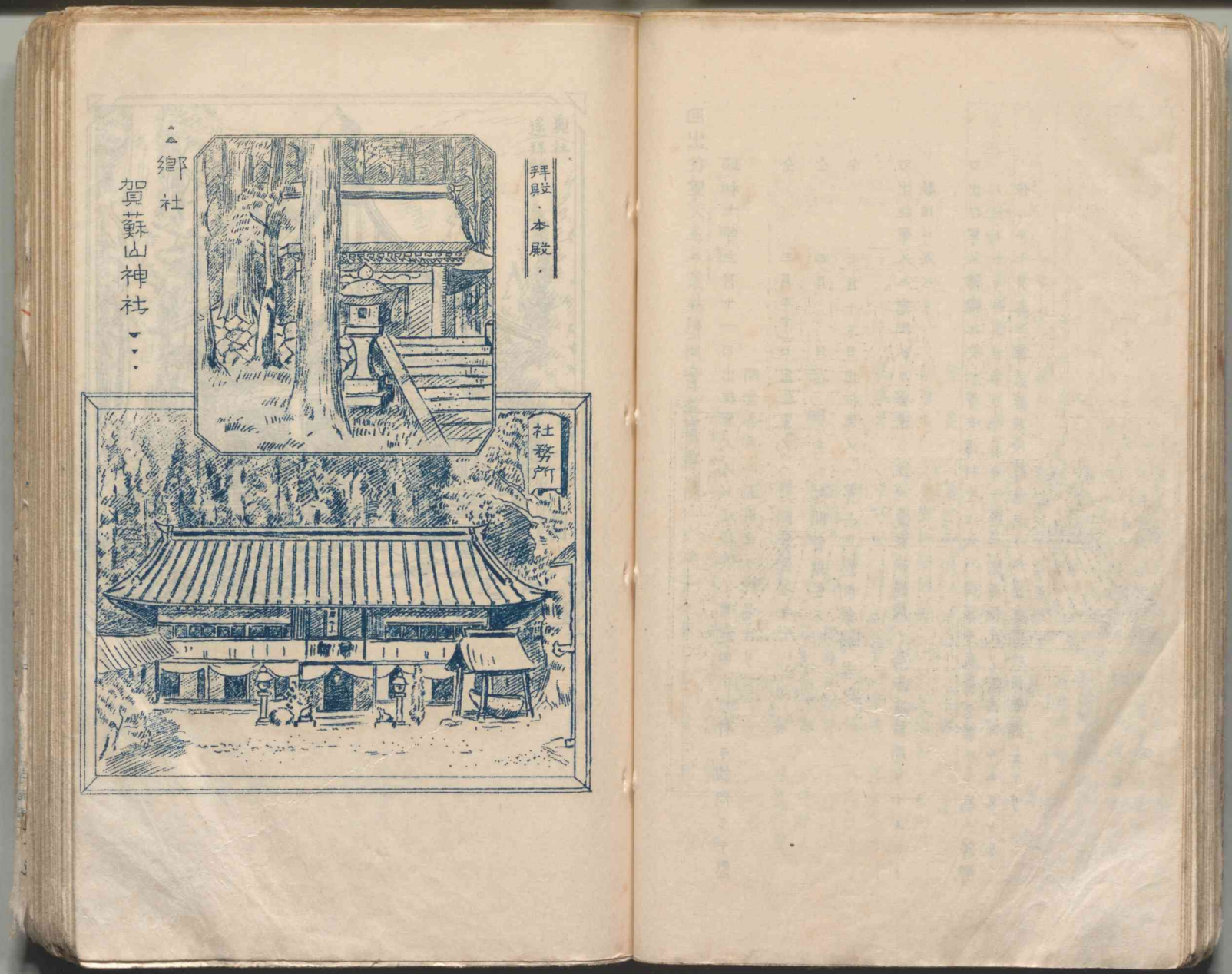
全 七月十五日 出征軍人へ第二回慰問袋贈呈ス

▽ 出征軍人へ慰問狀ヲ發送シ並ニ遺家族慰問ノ為家庭訪問ヲナスコト 數回ニ及ベリ

▽ 出征軍人豫備工兵一等兵澤村近江氏ハ從軍中病魔ニ襲ハレ為ニ歸郷ノ已ムナキニ至リシガ病募リテ遂ニ藥石効ナク逝去スルニ至レリ 依ツテ七月五日軍人家族後援會ヨリ弔慰金參拾円也贈呈セリ

第十九区	上五月	齋藤慶次 齋藤文治 齋藤工ワ	副會長 副會長 評議員	栗野町分會長 栗野町分會長 栗野町分會長	齋藤清吉
第十八区	下五月	安生勝一郎 齋藤千子 島山好次 島山近一郎 齋藤福松	副會長 副會長 評議員	栗野町分會長 栗野町分會長 栗野町分會長	齋藤重三郎 齋藤榮太郎 齋藤三郎
第十七区	大谷太一 秋山爲一 秋山健 秋山武吉 秋山久治 安生善一郎 福田淳 福田富士	副會長 副會長 評議員	栗野町分會長 栗野町分會長 栗野町分會長	齋藤清吉	福田淳 福田富士
第十六区	官内久保 出口境波瀾 水沢春仁 大坂廣一郎 高橋恒三郎 神山伊直 大橋要松 齋藤誠四郎 大谷谷少郎	副會長 副會長 評議員	栗野町分會長 栗野町分會長 栗野町分會長	齋藤清吉	福田淳 福田富士



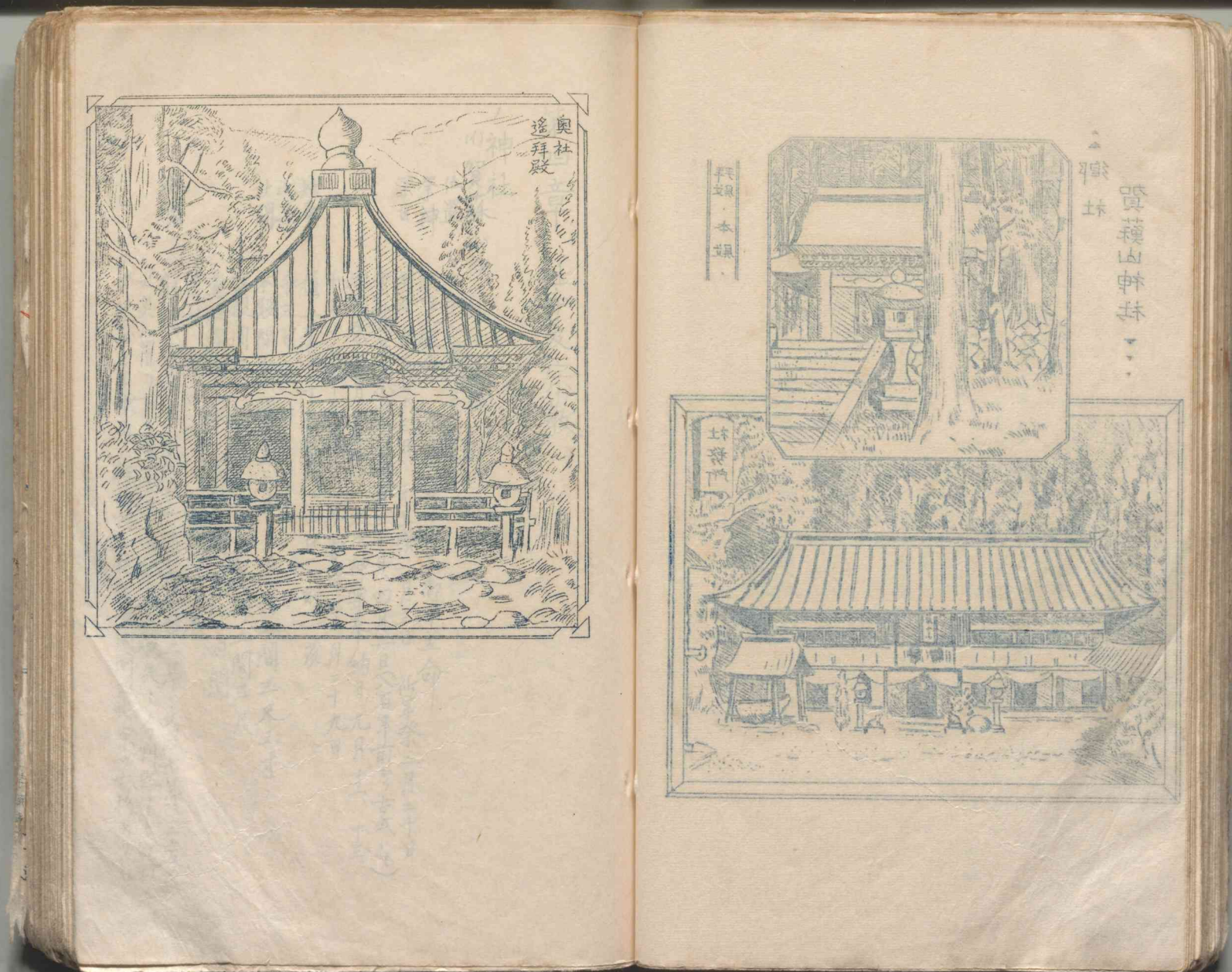


賀蘇山神社  
△ 郷社  
▽  
拜殿 本殿  
社務所

536 栗野地区 栗野町収集文書

ア1

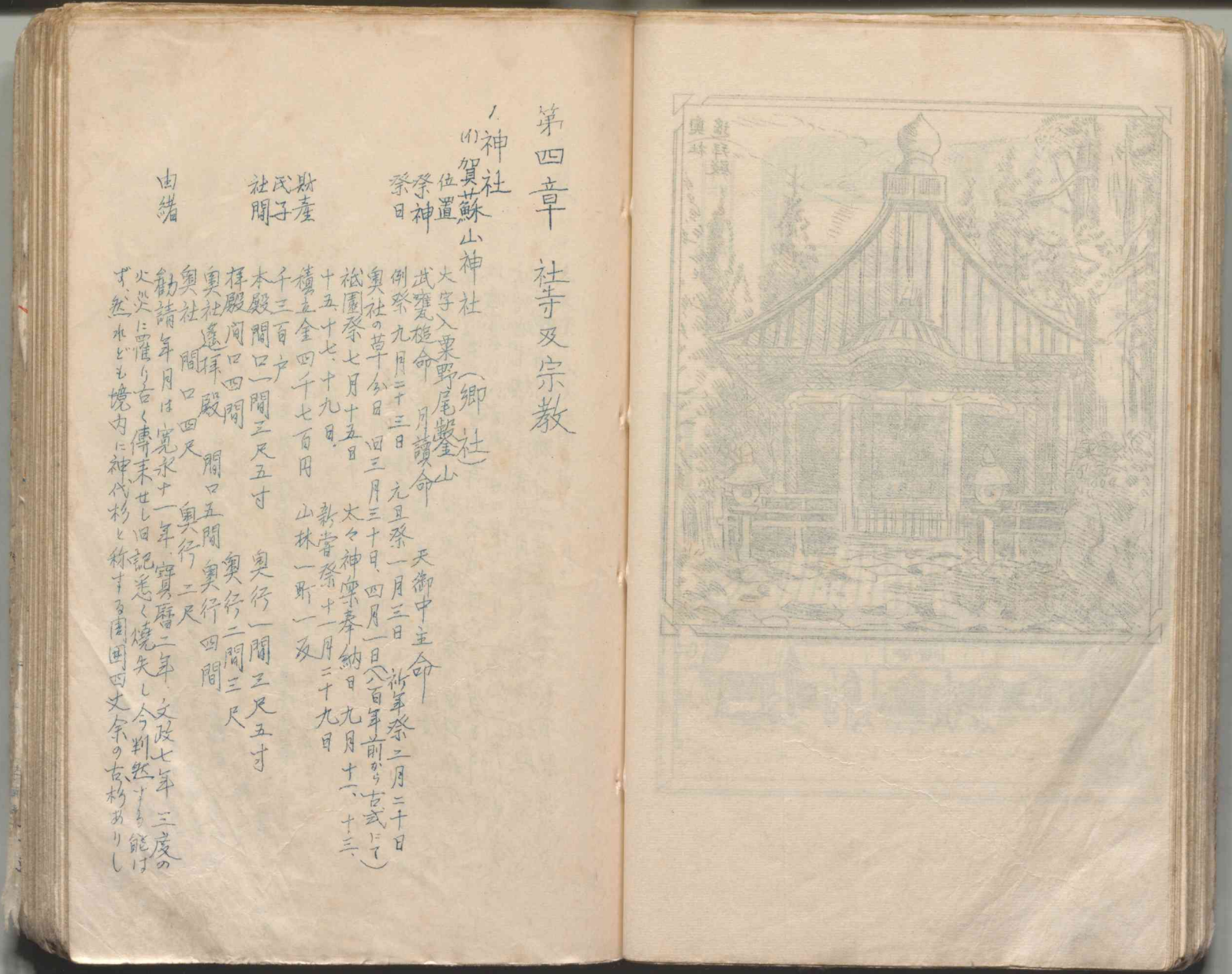




536 栗野地区 栗野町収集文書

ア1





第四章 社寺及宗教

神社 (賀蘇山神社)

祭神 武甕槌命 月讀命

大字入栗野尾鑿山 天御中主命  
例祭九月二十三日 元旦祭一月三日 祈年祭二月二十日  
奥社の草台日 四三月三十日 四月一日 (八百年前古式にて)

祇園祭七月十五日 太々神樂奉納日 九月十一、十三、十五、十七、十九日  
積立金四千七百円 新嘗祭十一月二十九日  
山林一町一反

新産 氏子 社間

本殿間口一間三尺五寸 奥行一間三尺五寸  
拝殿間口四間 奥行二間三尺  
奥社間口四尺 奥行二尺  
奥社遠拝殿 間口五間 奥行四間

由緒

勸請年月は寛永十一年(寶曆二年)文政七年(三度)の  
火災に罹り古く傳来せし旧記悉く焼失し今判然と能く  
ず然水とも境内に神代杉と稱する固圀四丈余の古杉ありし





尾鷲山神社境内の火杉について  
 四丈餘の神木も明治四十五年六月落雷のため發火し消防につと  
 めたるも三日四晩燃え續けたり爲めに半月々と葺り居りたる神  
 木も三年後には枯木となつてしまつた大正六年旧正月十五日  
 百階家から發火した火にて又もや大炎にかかりたり依つて之を  
 競賣にす二回の火災をうけた後の杉園材は地上八尺残して尺  
 丈二四七本之を七千五百円に賣る地上二尺残し一間の輪切  
 一千六百円にて賣る燒後の炭何十俵ありたりと云ふ

○粟野神社 (村社)  
 位置 大字口粟野新宿  
 祭神 大己貴命 田心姫命 武甕槌命 味耜高彥根命  
 祭日 十月十五日 九月二十一日  
 氏子 五百戸  
 社間 境内一段五畝 山地八段歩 公債入百円余 現金三百十四円  
 拜殿 間口一間一尺 奥行 五尺七寸  
 由緒 間口六間三尺 奥行 二間  
 延長年間創立にして往古は日光山神社、鹿島神社の兩社に分

を以て考ふるに幾年歳を經たりや推して知るべし  
 ともく當社一帶の地は古く加蘇尾と総稱し總鎮護  
 神とす首尊坐したりしに中頃北賀蘇尾、南賀蘇尾  
 と二分せり後何時なりけん北賀蘇尾の地は都賀蘇尾  
 粟野村と改稱し南賀蘇尾は粉尾と稱し安蘇郡に屬せし  
 めたり而して賀蘇尾と呼ばし起源を解するに社殿の建て  
 る山内の奥に宇劍の峯と云ふあり其處に二つの巨巖あり  
 賀蘇尾の石と稱す頗る怪石なり俗に淫連懸岩と呼べり  
 其の次第は伊勢國二見ヶ浦なる淫連懸岩に彷彿せると以て  
 なり賀蘇尾の字斯の二石の名をと水り  
 春風秋雨三百歳連綿として奉祀解りなかりしに保元平治の  
 頃に至り天下麻の如く乱れ世は修羅の巷と化したり  
 餘波をうけ本社も殆んど荒廢に委せたりしが伏見帝正應  
 二乙丑年朝臣小野道綱上河原田村へ落居し近里の人  
 を率ひ参詣あり社殿の破壊を憂へ粟野粉尾上河  
 原田村及び近里を寄附せしめ自己の出資を併せて大いに  
 修理せしかば漸く日に復したり 應長二年六月鎮  
 主結城中納言秀康卿再建す其の後社殿ふまかへ  
 は粟野粉尾兩郷の氏子山笠をかり穀千駄收納し  
 之を充つ人夫も同じくつとぬ

